

【令和6年度予算】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

若狭町

消費税(国・地方)の引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度若狭町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

199,000 千円 (総額 364,800千円)

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,718,721 千円

(単位:千円)

事業区分		令和6年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	障害者福祉(障害者介護給付費事業等)	529,584	362,839		11,000	155,745	43,260
	母子福祉(母子家庭等医療費助成事業等)	4,631	2,245			2,386	
	高齢者福祉(老人保護措置事業)	2,246				2,246	
	児童福祉(児童手当事業等)	324,277	258,005		28,320	37,952	
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	106,686	47,718			58,968	123,275
	後期高齢者医療事業(繰出金等)	243,643	35,034			208,609	
	介護保険事業(繰出金)	305,789	8,196			297,593	
保健衛生	医療施策(公衆衛生事業等)	129,953				129,953	32,465
	疾病予防対策(予防接種事業等)	46,740	421		35,000	11,319	
	健康増進対策(成人保健事業等)	25,172	951		16,651	7,570	
合 計		1,718,721	715,409	0	90,971	912,341	199,000

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分して充当しています。